

## 2017年度予算編成に当たって地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療・介護などの社会保障、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少の克服や地域経済社会の活性化を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。一方、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進め、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

にもかかわらず、今年度から「トップランナー方式」導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されている。「インセンティブ改革」と合わせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、地方自治制度の根幹を揺るがしかねないものである。本来、必要な公共サービスを提供するため、財政面でサポートするのが財政の役割である。財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すために、常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とする、自由度の高い地方税財源を確保することが不可欠である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

### 記

- 1 被災地復興、持続可能な社会保障制度の構築、子どもを生き育てやすい社会を実現するために必要な施策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険・国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、人口規模・事業規模の差異や民間産業の発展度合いの違いなどを無視して経費を算定するものであり、これ以上拡大しないこと。
- 4 復興に係る財源措置を継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- 5 地方が担っている役割と負担に見合うよう国と地方の税源配分の見直しを行い、地方消費税の充実などにより、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、代替財

源の確保をはじめ、自治体の財源運営に支障が生じないよう対応を図ること。

- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから現行水準を確保し、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年6月17日

広島県府中市議会